



支援決定期間の1年延長について

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

1. 機構の概要

東日本大震災により過大な債務を負った中小事業者の方々に対して、
債権の買取り等を通じて債務の負担を軽減しつつ、再生を支援することで、
産業や人口流出防止の観点から被災地域の復興に資することを目的として、

国によって、
平成24年2月22日に、
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構
は設立されました。

所 在 地	仙台本店	宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービルディング		
	東京本部	東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビルディング		
資 本 金	199億8,200万円			
株 主	預金保険機構、貯金保険機構			

2. 支援決定の状況(平成29年1月末時点)

○累計の相談受付件数・・・・・・・・・・ 2,496件

※岩手県487件、宮城県1,087件、福島県381件、青森県163件、茨城県205件、千葉県106件、栃木県40件、その他地域27件

○累計の支援決定件数・・・・・・・・・・ 716件

※岩手県165件、宮城県331件、福島県82件、青森県56件、茨城県53件、栃木県12件、千葉県13件、その他地域4件

○買取対象債権の元本総額等

(1) 買取対象債権の元本総額・・・・・・・・ 1,218億円

※対象: 支援内容に債権買取を伴う支援決定682件

債務免除の総額・・・・・・・・・・ 577億円

※対象: 支援内容に債務免除を含む支援決定498件

(2) 出資額・・・・・・・・・・ 43億円

※出資13件(出資予定金額を含む)

3. 業種分野別・従業員数別一覧(平成29年1月末時点)

		10名以下	10名超100名以下	100名超500名以下	500名超	合計	
							うち支援決定
農業関連		9	4	2	0	15(±0)	14
畜産関連		4	3	0	0	7(±0)	7
水産関連		90	77	2	0	169(±0)	162
	漁業	5	4	0	0	9(±0)	6
	水産加工	62	59	2	0	123(±0)	121
	その他(水産卸売等)	23	14	0	0	37(±0)	35
建設・土木		36	21	0	0	57(±0)	55
造船関連		7	2	1	0	10(±0)	10
自動車関連(整備・販売等)		23	3	0	0	26(±0)	24
食品製造		15	20	1	0	36(+1)	35
	菓子製造	6	7	1	0	14(±0)	13
	その他(酒造等)	9	13	0	0	22(+1)	22
その他製造 (金属加工、電子部品製造等)		37	43	4	0	84(▲1)	77
運輸・倉庫		13	22	3	0	38(±0)	35
卸売業		20	9	0	0	29(±0)	28
小売業		81	19	1	0	100(▲1)	98
不動産		14	2	0	0	16(±0)	14
飲食業		44	16	0	0	60(±0)	58
観光関連(宿泊業等)		18	13	1	0	32(±0)	31
生活関連サービス (理美容・冠婚葬祭等)		17	9	1	0	27(±0)	27
教育(学校、学習支援)		3	1	0	0	4(±0)	4
医療・介護		5	5	4	0	14(±0)	14
その他業種(技術サービス等)		15	9	1	0	25(±0)	23
合計 (比率)		450 (60%)	278	21	0	749(▲1)	716

4. 地域別・金額規模別一覧(平成29年1月末時点)

被災地区分	青森県		岩手県							宮城県							福島県				茨城県	千葉県	その他地域	被災地総合計	
	八戸市	三沢・おいらせ・階上	久慈市・岩手沿岸北	宮古市	大槌町・山田町	釜石市	大船渡市	陸前高田市	盛岡・北上・一関他	南三陸町	気仙沼市	石巻市	女川町	塩竈市等	仙台市	名取以南・内陸	浜通り（相双）	いわき市	中通り	会津					
支援決定	49	7	18	44	36	13	23	10	21	5	44	105	15	51	62	49	13	20	42	7	53	13	16	716	
	(28年1月末)	45	7	18	44	33	13	21	10	19	5	41	96	11	47	61	46	12	17	36	7	40	8	13	650
	大口	7			1	1				3		5	4	1	1	1	2	1		3		6	3	2	41
	中口	17	2	9	8	9	4	7	1	9	3	16	42	8	22	14	15	6	9	24	6	34	7	9	281
	小口	25	5	9	35	26	9	16	9	9	2	23	59	6	28	47	32	6	11	15	1	13	3	5	394
支援決定に向けて最終調整中					1			1			4	12	1	1	5	1		2	2		3			33	
合計	49	7	18	44	37	13	23	11	21	5	48	117	16	52	67	50	13	22	44	7	56	13	16	749	
県別内訳	56		167							355							86				56	13	16	749	

(注1)大口＝借入金10億円以上、中口＝借入金1～10億円未満、小口＝1億円未満 (注2)他＝栃木県、長野県、静岡県

(注3)塩竈市等には、東松島市・松島町・利府町・多賀城市・七ヶ浜町を含む

5. 支援決定期間の1年延長について

○ 延長する期間

平成29年2月23日～平成30年2月22日

○ 延長する理由

- (1) 被災地域の自治体や商工団体、金融機関からの意見等も踏まえると、被災された事業者を取り巻く資金繰り環境の変化等から、平成29年2月22日の支援決定期限の到来後も向こう1年間、当社による支援決定のニーズが一定程度見込まれること。
- (2) 当社が既に相談を受け付けている事業者の支援決定に万全を期す必要があること。



相談から支援決定まで相応の時間を要するため、
今年の夏頃までにご相談いただくよう要請

6. 今後の取組み（1）広報活動の強化

パンフレット・業務説明資料の改訂

○ 以下の支援事例を追加する等の改訂を実施。

（当社ウェブサイト <http://www.shien-kiko.co.jp/index.html>）

（イ）仮設から本設への移転時に新規借入により二重債務を抱えることになった事業者への支援

（ロ）仮設から本設への移転計画が未確定な中、仮設店舗で事業を再開した事業者への支援

（ハ）福島原発に係る新たな営業損害賠償等の取扱いを受け、本格的に事業再開を目指す事業者への支援

- 私たちは、東日本大震災により過大な債務を負った中小事業者の方々の債務負担を軽減しつつ、事業の再生を支援するため、国により設立された会社です（700先を超える支援実績有）。

震災前借入金がある方は支援の可能性ががあります！

仮設から本設への移転にあたり
新たな借入が必要だが、
震災前借入金の返済負担が重い…
【支援事例①】

本設移転計画が未確定の中、
仮設で営業再開・継続しているが
震災前借入金の返済負担が重い…
【支援事例②】

新たな営業損害賠償の取扱いを受け
資金繰りが厳しくなる中、
震災前借入金の返済負担が重い…
【支援事例③】

支援事例は次のページ以降へ

このようなお悩みに対して、例えば以下のような支援を行います！

震災”前”の借入金に対して…

（例）
元金返済猶予

（例）
利息減免

（例）
債務免除

今後の新たな借入金に対して…

（例）
債務保証

支援決定を行う期間が1年間延長され、**平成30年2月22日まで**となりました。

※支援決定までに相応の時間が必要なため、**平成29年夏頃まで**のご相談をお願いします。

ご相談無料！

お電話いただければ
こちらからお伺い
させていただきます

ご連絡先

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（「震災支援機構」）

仙台本店 業務部 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 第一生命タワービル19F

☎022-393-8550（平日9：00～18：00）

【支援事例①】**仮設から本設**への移転にあたり新たな借入が必要な事業者

ここがポイント

 **仮設から本設に移転**する際の**新たな借入金**によって、**震災“前”借入金の負担が重くなる方**は支援の可能性があります

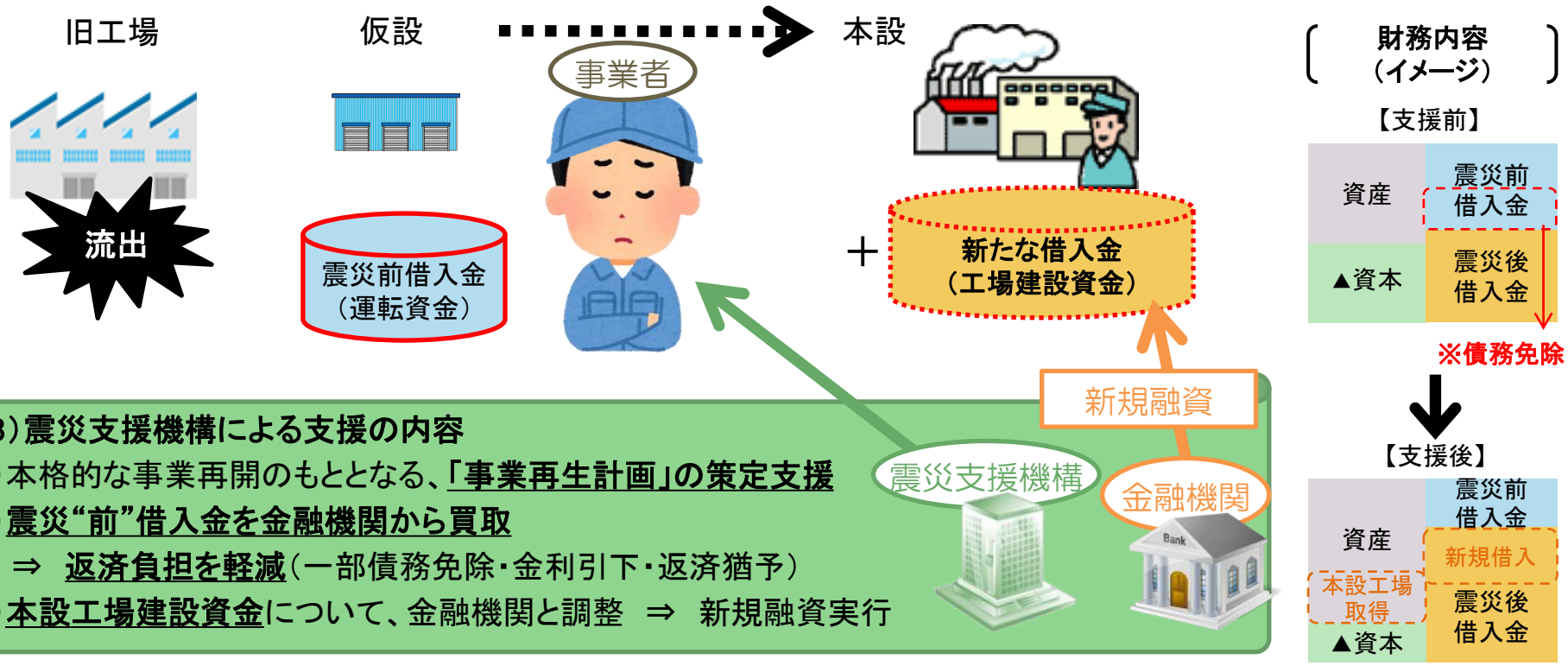
【宮城県沿岸部・水産加工業・従業員10名以下】

- (1)被災から支援に至るまでの経緯

 - ・津波により工場・設備が全て流出。
 - ・仮設工場で事業再開するも、設備購入等により債務が増加。
- (2)抱えていた課題

 - ・本設工場取得し本格的な事業再開を希望

⇒ **新たな借入が必要**となり、**震災“前”借入金の返済負担が重い。**



【支援事例②】本設移転計画が未確定の中、仮設で事業再開・継続する事業者

ここがポイント



**本設移転の場所・時期が確定していなくとも、
ある程度具体的に事業再生(計画の策定)が見込まれる場合は、
支援の可能性があります**

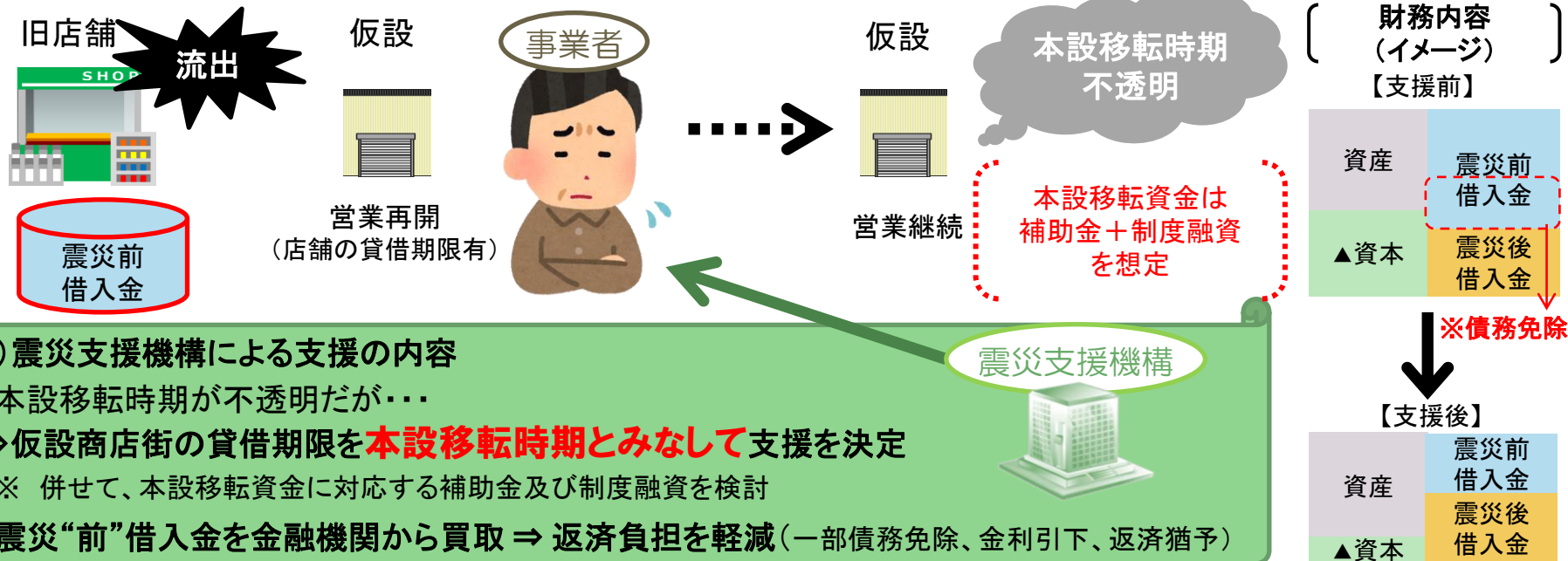
【岩手県沿岸部・食品製造販売業・従業員10名以下】

(1) 被災から支援に至るまでの経緯

- ・津波により店舗が流出。震災後、2年間休業。
- ・その後、仮設商店街のテナントへの入居が内定(当該商店街は、数年後、本設への集団移転を計画)。

(2) 抱えていた課題

- ・仮設商店街で事業を再開・継続していくにあたって、**震災“前”借入金の返済負担が重い。**
- ・ゆくゆくは本設に移転し、本格的に事業を再開したいが、**本設予定地の工事完了時期が不透明。**



【支援事例③】新たな営業賠償等の取り扱いにより資金繰りが厳しくなる事業者

ここがポイント



新たな営業賠償等の取り扱いを受けて資金繰りが厳しくなり、
震災“前”借入金の返済負担が重くなる方は支援の可能性があります

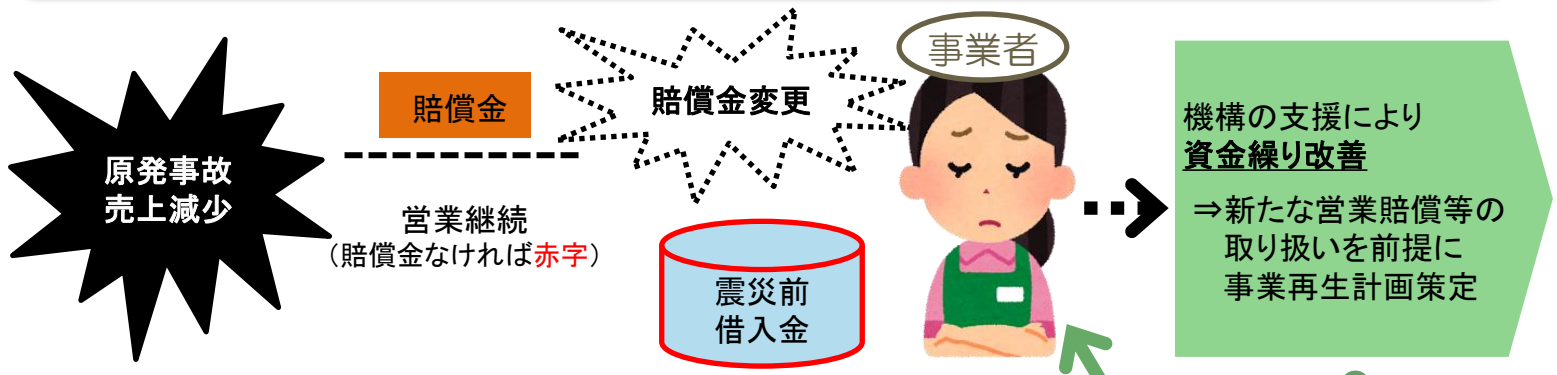
【福島県中通り・小売業・従業員10名以下】

(1) 被災から支援に至るまでの経緯

- ・原発事故の影響で、地元顧客が避難したため売上が減少。賠償金を受領し営業継続するも、売上げは低迷。
- ・現状、金融機関は借入金の元金返済を棚上げ中(利払のみ継続)だが、今後も継続されるかどうかは不透明。

(2) 抱えていた課題

- ・原発事故の影響で、当面売上の回復は見込めない。
- ・**新たな営業賠償等の取り扱い**を受けて資金繰りが厳しくなる中、
震災“前”借入金が過大になっており返済負担が重い。



〔 資金繰り (イメージ) 〕

【支援前】

経費等の支払	本業から得られる資金等
借入金返済	賠償金



【支援後】

経費等の支払	本業から得られる資金等
借入金返済	

(3) 震災支援機構による支援の内容

- ・課題の克服には、抜本的な金融支援が必要
- ⇒ **震災“前”借入金を金融機関から買取、返済負担を軽減**(一部債務免除・金利引下)

震災支援機構



6. 今後の取組み（1）広報活動の強化

被災地域の自治体・商工団体等と連携した広報活動や相談会等の開催の推進

○本年2月から6月を集中広報期間と位置づけ、被災地域の県・市町村、商工団体等に対し、働きかけを実施。

（イ）自治体・商工団体等の窓口等に改訂パンフレットの備え置き

（ロ）自治体・商工団体等の広報誌等を活用した当社の活動・支援事例の周知・広報

（ハ）自治体・商工団体等が地元事業者等に対して行う各種説明会・相談会への参加

6. 今後の取組み（1）広報活動の強化

当社が広報の働きかけを行った自治体（平成29年1月末現在）

○ 岩手県（9先）

岩手県庁、宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、野田村

○ 宮城県（13先）

宮城県庁、仙台市、塩釜市、石巻市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、蔵王町、村田町、亘理町、女川町、南三陸町

○ 福島県（19先）

福島県庁、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、田村市、南相馬市、伊達市、広野町、檜葉町、棚倉町、矢吹町、鏡石町、桑折町、新地町

○ 茨城県（3先）

茨城県庁、北茨城市、日立市

○ 青森県（1先）

青森県庁

（注）この他、36の商工団体等に働きかけを実施。

6. 今後の取組み (2) ソリューション提供業務の強化

支援決定を行った事業者においては、事業再生計画期間（最長15年）において、事業再生を果たすことが重要。



当社の取組み

当社は、支援を表明した金融機関等と連携して、販路開拓等の本業支援をはじめとする多岐に渡る助言等の取組み（ソリューション提供業務）を開始（平成27年10月スタート）。



皆様へのお願い

支援決定先の事業再生には支援を表明した金融機関等による主体的・継続的関与が益々重要。

6. 今後の取組み（2）ソリューション提供業務の強化

ソリューション提供業務の実施について

- ◆ 支援決定を行った先に対して、単なる債権管理・資金繰り管理に止まらず、個々の事業者の事業価値・企業価値をアップさせるために、ソリューションの提供業務を実施

トップライン 向上

- 商品開発支援
- 販路開拓支援

制度周知 支援

- 補助金、助成金、制度融資の活用支援
- 地域有用情報の提供

営業利益率 向上

- 営業戦略・営業手法の発案
- 経費削減策の発案

金融機関等 外部との連携

- 共同モニタリング体制確立
- 地域優良企業の紹介

計画遂行 アドバイス

- 会社情報の見える化対策アドバイス
- 資金繰り表策定アドバイス

廃業支援

- 事業承継先の紹介
- スポンサー紹介

- ◆ 事業者の取組をアシストすることが目的であり、事業者・メインバンクと協働して実施

6. 今後の取組み（2）ソリューション提供業務の強化

◆ これまでのソリューション提供件数 **117件**（平成29年1月末現在）

※ 複数事業者を対象とした企画の提案（例：商談会のアレンジ）については、提供事業者数ベースでカウント。

トップライン 向上

63

水産加工	31
食品製造	6
宿泊・飲食	5
水産卸	3
食品小売	3
食品卸	1
機械製造	1
生活関連サービス	1
その他卸	5
その他製造	4
その他小売	3

金融機関等 外部との連携

40

宿泊・飲食	9
水産加工	7
食品製造	3
水産卸	2
食品小売	2
運輸	1
技術サービス	1
自動車	1
建設	1
機械製造	1
その他製造	6
その他小売	4
その他卸	2

制度周知 支援

16

宿泊・飲食	7
水産加工	2
食品小売	1
機械製造	1
建設	1
その他製造	2
その他卸	1
その他小売	1

計画遂行 アドバイス

12

水産加工	4
技術サービス	2
運輸	1
宿泊・飲食	1
機械製造	1
その他製造	1
その他卸	1
その他小売	1

営業利益率 向上

5

宿泊・飲食	2
食品製造	1
運輸	1
その他卸	1

その他

4

水産加工	2
その他製造	1
技術サービス	1

6. 今後の取組み (2) ソリューション提供業務の強化

① 支援表明行(仙台銀行)が機構の支援決定後も主導して事業支援に取り組んでいる事例

支援決定時

事業者概要

- ・宮城県大崎市の旅館業者。客室20室(収容人員約50名)、従業員4名。
- ・震災により施設・設備が被災。風評被害で宿泊収入減少。



機構の支援

- ・事業再生計画の策定支援
- ・震災前債権約90百万円を買い取り、60百万円の債務免除を実施。



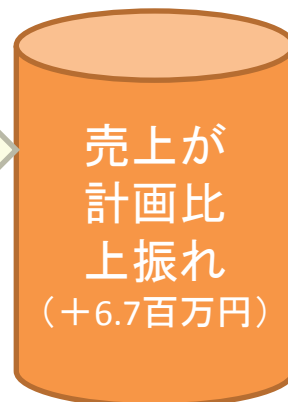
再生計画期間中



支援表明行



主体的・ 継続的関与



支援表明行の取組みのポイント

① 人員派遣

ホテル・観光協会等に長く従事した経験をもつ行員を派遣し、営業、経費削減策等を策定・実施。

② 月次会議の開催

モニタリング会議(四半期)を補完する形で銀行と当社で月次会議を開催し、業績・施策の進捗確認。

事業者

①人員派遣

支援表明行

②月次会議

参加

震災
支援機構



6. 今後の取組み (2) ソリューション提供業務の強化

② 支援表明行(七十七銀行)が支援決定後も主導してモニタリング体制を整備している事例

支援決定時

事業者概要

- ・宮城県気仙沼市の水産加工製造業者。従業員7名。
- ・津波により、冷凍倉庫、棚卸資産が流出。



機構の支援

- ・事業再生計画の策定支援
- ・震災前債権1,345百万円を買い取り、1,000百万円の債務免除を実施。残債(300百万円)をDDS化。



再生計画期間中

支援表明行

経常利益
計画比大幅未達

第1回計画修正
・工場移転に伴う新規設備投資



第2回計画修正
・原価管理体制構築
・新商品開発

主体的・
継続的関与

経常利益
計画比上振れ
(直近四半期)



事業者

②外部コンサル
の導入

支援表明行

①モニタリング会議

参加

震災
支援機構



支援表明行の取組みのポイント

① モニタリング会議の設置

支援表明行が主導してモニタリング会議(年4回)を設置し、タイムリーな支援ができる体制を構築。

② 外部コンサルタントの導入

支援表明行が主導して、外部コンサルタントを導入し、モニタリング等で活用。